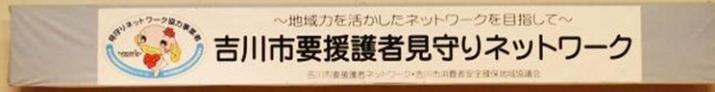


# 吉川市要援護者見守りネットワーク

## パワーアップして 新たに始動!!!

関係機関に、「吉川警察署」が加わりました！今後も協力事業所をどんどん増やしていく予定です！



～共に見守り活動を行う事業所の皆さんです～



## 新・見守りネットワークのココに注目!!!



- ◆協力事業所が**60**事業所になりました！
- ◆事業内容に「**消費者被害防止**」が加わりました！
- ◆**なまりんの見守りステッカー**ができました！

## 吉川市長からのメッセージ

市や関係機関が一体となり**オール吉川**として、地域の安全・安心を図るためにも、引き続き皆様のご協力をお願いします。



椎葉副市長による代読



講師の板垣 淑子

「どう防ぐ 孤立する高齢者～取材の現場から～」  
協定式に先立ち、NHK フロントリナーによる講演会も開催されました。

## ～吉川市長から協力事業所のみなさまへ感謝の言葉～

吉川市要援護者見守りネットワーク事業の協力事業所ならびに関係機関の皆様、市民の皆様、本日はお忙しい中、ご臨席賜り、誠にありがとうございます。

現在、お一人暮らしの高齢者や、高齢者だけでお住まいの方は増加の一途をたどっております。地域で孤立しがちになっている方、迷い人になってしまう方、さらに、高齢者の将来の不安をあまり金銭を騙し取る消費者被害など、高齢者の増加とともに、見守りを必要とする方はますます増えてまいります。

しかし、身内のつながりや地域のつながりなど、以前にあったような結びつきが弱くなっている今、事業者や行政、団体など多様な者同士による「見守りによるネットワーク」はますます必要とされています。現在、約60ある協力事業所が、今後100にも200にも増え、市や関係機関が一体となり「オール吉川」として、地域の安全・安心を図るためにも、引き続き皆さまのご協力をお願い申し上げます。

結びに、本日お集まりいただいた協力事業所や関係機関の皆さまのご健勝とご発展をご記念申し上げ、感謝の言葉とします。

平成28年6月23日

吉川市長 中原恵人

## ～関係機関・事業所代表挨拶～



素晴らしい挨拶ありがとうございました！



関係機関代表挨拶

吉川警察生活安全課 西山 浩三氏



協力事業所代表挨拶

吉川交通株式会社 善福 明氏

## 見守りコラム～“消費者安全確保地域協議会”とは～

消費者安全確保地域協議会は、消費者の安全を守る法律「消費者安全法」で、自治体ごとに設置できるものとして明記しています。これは、消費者被害に遭った人が、警察や消費者生活センターなどに相談する体制を整備するだけでは消費者被害が減らないことから、地域での見守り体制を構築し、**増え続ける消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を目的としています。**

また、消費者安全確保地域協議会は、全国にある消費者生活センターでの相談内容から、個人情報も含め必要な情報提供を受けることができ、様々な取り組みを行うことが可能となります。

吉川市では、平成20年から取り組んでいる「要援護者見守りネットワーク」において、消費者被害防止を目的とした見守り活動も併せて実施することとしました。

今後、吉川市要援護者見守りネットワークでは、協定事業所の皆様に対し、消費者被害の未然防止等のための情報提供や啓発活動も行ってまいります。



今後とも、要援護者見守りネットワークをよろしく願います！